

8章 目標事業量

第7章 要保護児童への対応

第1節 児童虐待防止対策

【変更前】 下線のある箇所が変更部分

	事業名	事業概要	実施主体	平成15年度 事業実施量	平成21年度 目標実施量	備考
1	児童虐待防止対策事業(ネットワークづくり)	児童虐待防止協議会を通じ、関係機関との連携や地域住民への啓発活動を行い、虐待の早期発見・防止に取り組む	県、市(福祉課)	継続	継続	13年度設置

【変更後】

1	児童虐待防止対策事業(ネットワークづくり)	要保護児童対策地域協議会を通じ、関係機関との連携や地域住民への啓発活動を行い、虐待の早期発見・防止に取り組む	市(福祉課)	継続	継続	13年度 児童虐待防止協議会を設置 18年度 要保護児童対策地域協議会を設置
---	-----------------------	--	--------	----	----	---

第2節 ひとり親家庭の自立支援

【変更前】 下線のある箇所が変更部分

	事業名	事業概要	実施主体	平成15年度 事業実施量	平成21年度 目標実施量	備考
2	ひとり親家庭児童祝金支給事業	ひとり親家庭の子どもが中学校を卒業したときに祝い金を支給する	県	継続	継続	
10	母子家庭自立支援給付金支給事業	母子家庭の母の自立を推進するため、職業能力開発や資格取得のための費用を助成する	国、市(福祉課)	-	実施	

【変更後】

2	ひとり親家庭児童祝金支給事業	ひとり親家庭の子どもが中学校を卒業したときに祝い金を支給する	県	継続	廃止	平成17年度で廃止
10	母子家庭自立支援給付金支給事業	母子家庭の母の雇用の安定及び就職の促進を図る目的で、次の給付を行う	国、市(福祉課)	-	実施	平成19年度から実施
	自立支援教育訓練給付金	対象となる講座の受講料の一部を支給する				
	高等技能訓練促進給付金	資格取得のために修業する場合、生活負担の軽減を図るために支給する				
11	自立支援プログラム作成事業	児童扶養手当の減額対象者に、自立支援のプログラムを作成する	国、市(福祉課)	-	実施	平成19年度から実施